

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	ダイニック株式会社
【英訳名】	DYNIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 義夫
【本店の所在の場所】	京都府京都市右京区西京極大門町2番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は東京本社において行っております。)
【電話番号】	京都 (075) 313局2111番 (代表)
【事務連絡者氏名】	京都本社事務所長 佐久間 繁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋6丁目17番地19号 ダイニック株式会社 東京本社
【電話番号】	東京 (03) 5402局1811番
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務・人事部門統括兼財務担当 河野 秀昭
【縦覧に供する場所】	ダイニック株式会社 東京本社 (東京都港区新橋6丁目17番地19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額211,940,145円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第26条（取締役の責任免除）および第34条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第26条②の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、細田敏夫、大石義夫、公文 弘、羽田 章、君塚 明、河野秀昭、眞住慎也、市川仁司、木村 博、北村圭正、小澤一雅、辻 正次を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、福岡浩三、大場将弘、角倉英司を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、荻野 浩を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	32,605	77	0	(注) 1	可決 95.24
第2号議案 定款一部変更の件	32,614	68	0	(注) 2	可決 95.26
第3号議案 取締役12名選任の件				(注) 3	
細田敏夫	32,053	629	0		可決 93.62
大石義夫	31,840	842	0		可決 93.00
公文 弘	32,100	582	0		可決 93.76
羽田 章	32,100	582	0		可決 93.76
君塚 明	32,100	582	0		可決 93.76
河野秀昭	32,100	582	0		可決 93.76
眞住慎也	32,100	582	0		可決 93.76
市川仁司	32,550	132	0		可決 95.08
木村 博	32,532	150	0		可決 95.02
北村圭正	32,550	132	0		可決 95.08
小澤一雅	32,546	136	0		可決 95.06
辻 正次	32,520	162	0		可決 94.99
第4号議案 監査役3名選任の件				(注) 3	
福岡浩三	32,530	152	0		可決 95.02
大場将弘	31,613	1,069	0		可決 92.34
角倉英司	31,430	1,252	0		可決 91.80
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
荻野 浩	32,558	124	0		可決 95.10

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。